

# ＊ 滋慶大学院新聞

発行所 学校法人 大阪滋慶学園  
滋慶医療科学大学院大学  
大阪市淀川区宮原1-2-8  
TEL.06-6150-1336  
http://www.ghsj.ac.jp

第 1 号  
発行責任者 橋本 勝信  
発行日 2015年(平成27年)5月31日

## 創刊号に寄せて



滋慶医療科学大学院大学  
学長 武田 裕  
医学博士 大阪大学名誉教授

本学は2011年に開学したわが国初で唯一の医療安全管理学修士課程を有する大学院大学です。近年、著しい医学の進歩に比して、医療では相変わらず医療事故も多く報告されています。また、少子超高齢化社会の進展とともに地域完結型の包括ケアが求められ、患者安全の新しい視点も加わりつつあります。このような状況のもとで医療の質・安全と医療経営を両立させるには、サイエンスの基盤にたったマネジメントの実践が必須で、本学で医療安全管理学を学びかつ究めることは個人、施設、社会にとって極めて意義深いものです。本学は多職種でかつ医学・看護学・薬学・臨床工学・心理学・法学・経済学など関連諸科学を包含する教員を有しています。複雑系とも言われるヘルスケアにおける安全管理学の構築に向けて、意欲のある院生諸君の入学を期待しています。

### 特色1:医療安全管理実践の 真のリーダーを育成

学校法人大阪滋慶学園で約30年にわたって医療職者を養成してきた実績をもとに、「医療の質・安全の向上を探究する大学院」として、本学は開学しました。すでに3期生の修了生を輩出し、病院などで「医療

安全のリーダー」として活躍しています。

近年、医学・医療は学際的な面で急速に進歩し、複雑・高度化しています。このため、多種の医療職者の連携による「チーム医療」の重要性が高まり、そのための医療安全文化の醸成、医療の質・安全の管理体制、経営を含む医療マネジメントが課題となっています。本学では医療安全管理学と関連する医療経営管理学に正面から取り組んでいます。広い視野に立つての教育を修め、修士論文研究を実践することで、とくにチーム医療という職種横断的な視点を基本とする「医療安全マネジメントの真のリーダー」を育成します。

### 特色2:医療安全管理学の体系化と 研究者・教育者の養成

安全な医療を実践するには、医療安全の教育(学部教育、社会人教育)が必須ですが、その教育を担う人材が不足しています。わが国初でかつ唯一の医療安全管理学専攻を有する大学院大学として、多彩な教職層による独自研究、修士学位論文の指導、産官学連携などの実践とエビデンスを踏まえて、「実践のための科学(DOのサイエンス)」として、医療安全管理学のより一層の発展を先導し、研究者・教育者を養成します。

### 特色3:地域包括ケア マネジメントへの貢献

医療・介護・保健を包含する地域包括ケアが展開され、医療安全の観点からは、多施設多職種連携という新しい概念への対応が求められています。本学が2013年に発足させた「医療安全実践教育研究会」は、より地域社会との連携を深めて、地域包括ケアマネジメントという未経験の課題に、学術的教育的実践的貢献を行う一例であります。今後とも本大学院は「地域に貢献する医療安全マネジメントの受発信基地」を目指していきます。

## 医療の安心・安全への 夢実現に向けて



学校法人大阪滋慶学園  
理事長 浮舟 邦彦  
米国立ウエストフロリダ大学名誉博士

滋慶医療科学大学院大学は2011年4月に開学し、5年目を迎えました。スタート時は、国中が震撼した東日本大震災の直後で、悲しみと混乱の中にありました。社会は医療・福祉の立て直し、安心・安全への対策など大きな課題を突きつけられ、「医療の安全と質」をテーマにした日本初の教育研究機関である本学に大きな期待が寄せられました。

幸いこの分野のエキスパートである多くの優秀な教授陣に恵まれ、全国から新しい学問領域に挑戦する院生が続々と集まってくれました。研究と仕事を両立させながらの大変な日々です。それぞれ国際学会での研究発表や、職場の医療安全管理に研究成果を生かすなど、続々と育ち、今春の修了生18名を加えて、すでに3期54名の修士号を持つエキスパートが各地で活躍してくれており、うれしく思っています。

医療の世界は、益々高度化し、専門・複雑化、グローバル化しています。ICT (Information and Communication Technology) の導入や設備、機器の高度化にも関わらず、連日の報道にあるように医療ミスや事故は後を立ちません。

医療ミスや事故が起これば、患者さんや家族の方々はもちろん、医療機関で働く関係者すべての悲しみと不幸となり、経営の問題にもつながります。

滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献する」をミッションとして、「高い職業実践力と豊かな人間性及び国際性の涵養」を教育理念として運営が行なわれています。1976年開校の「歯科技工士」「臨床検査技師」の養成から、現在では厚生労働省の医療・福祉・衛生ジャンルの国家資格全般に及び、札幌、恵庭、仙台、東京、大宮、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡、出雲、鳥取でグループ校を運営、多くの医療職を社会に送り出し、評価を得ています。

こうした医療の専門人材の育成ノウハウを生かし、社会から医療ミスや事故を無くすことはできないものかと、今は亡き初代学長の坂本幸哉先生や現学長の武田裕先生らと語らう中から誕生したのが、この滋慶医療科学大学院大学です。

安心・安全はリスクマネジメントの要諦として経営問題でもあり、職種間連携の上に成り立つチーム医療では、高度なマネジメントが求められます。その実践力を持った研究者は医療のジャンルだけでなく多くのジャンルでマネジメント人材として求められています。

大学院修了後も研究生として研究を継続し、講演会、セミナー、学会での研究発表等を通して、生涯教育の場づくりを提供していきます。

グループのネットワーク力を生かしながら、安心安全の社会実現に、また社会に貢献できる人材の育成にさらに邁進していく所存です。一緒に頑張っていきましょう。

## 平成26年度 学位記授与式、平成27年度 入学式を挙行政



平成26年度 学位記授与式

本大学院大学において、2015年3月22日(日)に「平成26年度学位記授与式」が行われた。本学は、わが国初めて唯一となる「医療安全管理学修士課程」を設置、医療の質・安全の向上を探究する大学院と



平成27年度 入学式

して2011年4月に開学した。今回は3期生として、18名の修士が誕生することとなった。本学において得た学び・研究の成果を、医療現場や教育現場で実践することが期待される。

また、2015年4月5日(日)には「平成27年度入学式」が挙行政され、新たに第5期生となる新入生22名が学修と研究のスタートを切った。浮舟邦彦理事長は祝辞の中で、この大学院大学には多くの専門職が集

まっており、多職種連携について身をもって学び合える場であるとし、自身のキャリアアップはもちろんのこと、リスクマネジメントを学んで現場で実践して欲しいと語った。



医療安全管理学とは

日本国内では1999（平成11）年に発生した重大な医療過誤事件を契機に、医療安全に対する関心が高まり、患者の安全を守るための様々な施策が実施されてきた。例えば医療機関における医療安全管理部門の設置、医療安全管理者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者の配置などが法のもとに義務付けられてきた。しかし、これらについての組織的な教育・研究制度はまだ確立されていない。

医療安全管理学の定義

このため、本学では医療安全管理学を以下のように定義し、2011年に文部科学大臣より正式に大学院大学の設置についての認可を受けた。

医療安全管理学は、医療の質向上と医療事故の防止、医療事故が発生した場合の諸問題解決など医療安全を対象とする、職種横断的かつ集学的な学問体系である。すなわち、医学、看護学など医療関連諸科学と人文科学、工学など広範な管理科学（マネジメント・サイエンス）を学際的に関連づけ、諸領域の専門性と価値観を相互に理解しつつ、医療安全上の諸問題の真の解決のための実践のあり方を、医療サービス利用者の視点を重視して、実証的、論理的かつ合理的に体系化したものである。

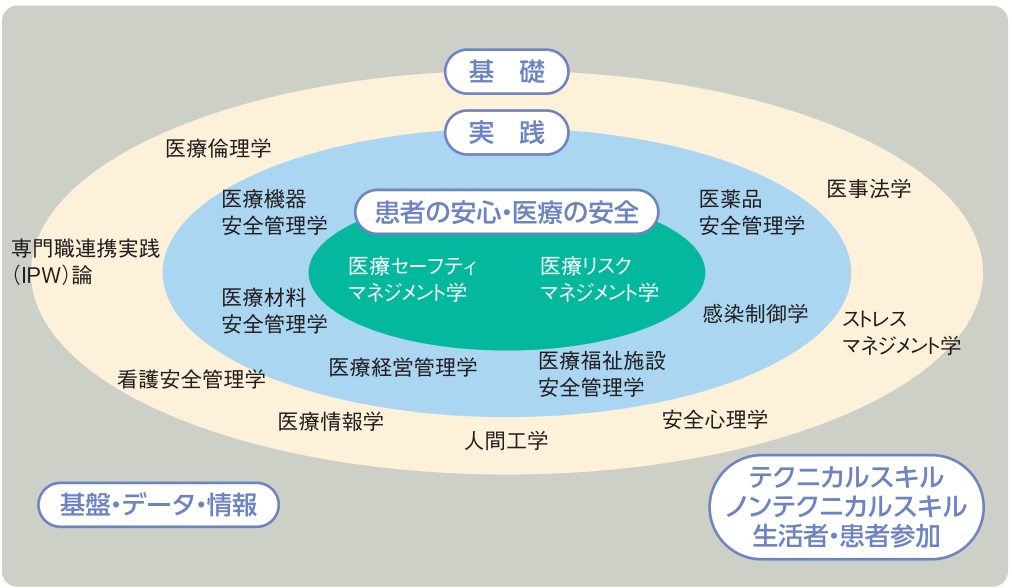


図1 医療安全管理学の体系

医療安全管理学の体系

医療安全管理学は、医療事故やエラーを未然に防ぎ、安全な医療を提供するため事例に基づき問題点や要因を分析・抽出する「医療セーフティマネジメント学」と、医療過誤・事故、医療紛争・訴訟など、万が一の事故対応に備える「医療リスクマネジメント学」の上に成り立っている。これら2つの学問の土台となるのが、医療における倫理や法律、人間心理などの基礎的な知識と、それらを用いて行われる機器や薬品の管理、感染制御などの実践的な知識である（図1）。

本大学院大学では、おもに医療職者からのアプローチとなる「医療安全管理学分

野」に加えて、経営的な側面から医療安全管理を行う「医療経営管理学分野」の2つの分野を設定し、それぞれ必要となる科目を開講している。

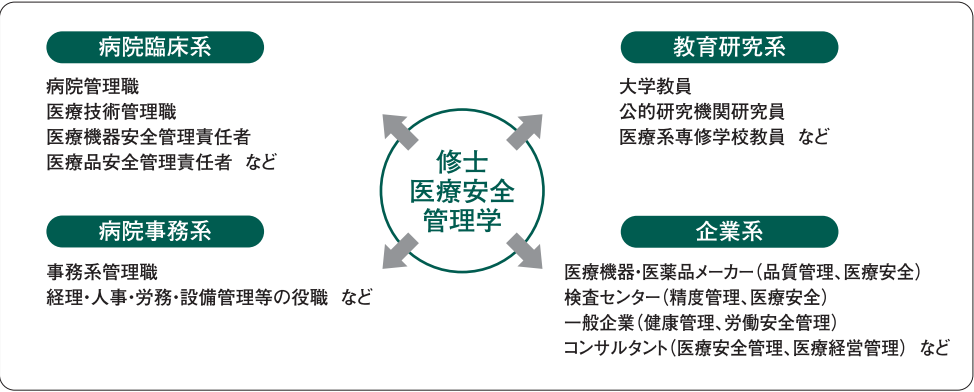


図2 修了後に広がる可能性

平成26年度 修士学位論文一覧



2015年2月14日・15日の公聴会（写真）を経て、平成26年度に大学に提出された修士学位論文のテーマは以下の通りである。

- 人工透析装置におけるアラームの現状と課題 ～装置内記録を通して～
- 更年期にある看護師の更年期障害と医療の安全に関する研究
- 在宅における血液透析装置の安全使用に関する人間支援工学的研究
- 月経に関するセルフケア行動と看護の安全性との関係
- 急性期病院における組織文化と患者安全への意識の関連について
- 子ども虐待予防へむけた医療ソーシャルワーカーと医師、看護師の役割に関する調査
- わが国における病院PFI（Private Finance Initiative）事業の経済的効果に関する調査研究
- 質の高いインフォームド・コンセント記録の適時化に関する研究 ～医師、看護師と患者の共同記録の実現に向けて～
- 中堅看護師の役割行動推進に関する研究
- 安全な移乗介助技術習得のための教育方法の検証：スライディングボードを用いて
- 訪問看護師がうける苦情と対処行動の選択に関する研究
- 医療機器材料安全管理を担う臨床工学技士教育の課題探究
- 病院看護師からみた生体モニタアラームの特性と認知についての調査
- 患者から暴力を受けた精神科看護師が仕事を継続するに至るまでのプロセスに関する質的研究 ～複線径路・等至性モデル（TEM）を用いて～
- 誤薬を回避した看護師の臨床判断の構造 ～内服薬の与薬過程に焦点をあてて～
- 外来におけるチーム医療と状況モニターに関する研究
- 鍼灸治療における低周波鍼通電療法の安全性に関する研究

入学希望者へのご案内

本大学院大学では平成28年度入学生の募集を行っています。

募集定員

24名（一般選抜入学試験と社会人選抜入学試験を含む）

出願資格

4年制大学を卒業または卒業見込みのもの。もしくは、満3年以上の実務経験を有し、本大学の実施する個別の出願資格審査に合格したもの。

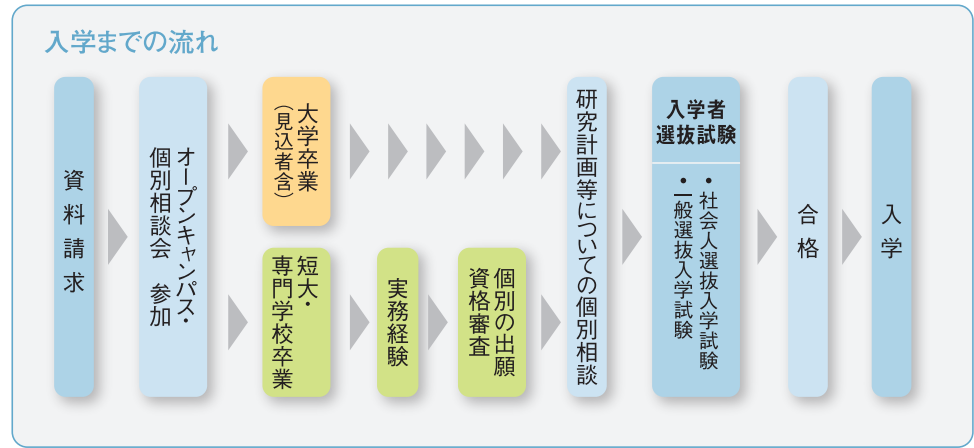
出願資格など詳細については、本学ホームページをご参照下さい。

入学者選抜

筆記試験および面接試験の結果と、入学後行いたい研究内容を記載した書類、成績証明書等を総合して行います。

事前相談

入学を希望する方は、出願前に本学の担当教員と事前相談を行うことができます。また下記の日程にて行われるオープンキャンパスなどでも個別の相談に応じています。



入学試験日程（平成28年度入学）

|    |     |                |
|----|-----|----------------|
| 前期 | 第1次 | 平成27年 9月19日（土） |
|    | 第2次 | 平成27年11月28日（土） |
| 後期 | 第1次 | 平成28年 1月23日（土） |
|    | 第2次 | 平成28年 2月20日（土） |
|    | 第3次 | 平成28年 3月19日（土） |

オープンキャンパスの日程

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 6月  | 7日  | 28日 |     |
| 7月  | 5日  | 12日 |     |
| 8月  | 2日  | 23日 | 29日 |
| 9月  | 27日 |     |     |
| 10月 | 11日 | 25日 |     |

青:土曜日 赤:日曜日

11月以降のオープンキャンパス日程はホームページをご覧ください。



教員紹介



土屋 八千代 教授

略歴  
看護師、日本看護協会看護研修学校看護研究科修了、国立公衆衛生院研究課程 (Doctor of Public Health) 修了、修士 (人間科学)、博士 (医学) 取得。JICA派遣専門家 (タイ)、聖母女子短期大学助教授、山梨県立看護大学教授、宮崎大学医学部教授・学科長を経て現職。宮崎大学名誉教授。

「本人がやりたいことを研究課題として取り組む」というのが基本方針です。私の研究室の学生は看護師の現場経験をもって院生となった人が多いので、まずは対話を通して「現場体験での問題を洗い出し、何の研究がしたいのか、目的は何なのか」、本音を引き出すことから始めます。漠然としたとした問題を詰めて“焦点化”して、テーマを設定します。“本音”による問題意識の抽出が大事で、それが研究の継続に繋がります。そして「医療安全」を探究する修士レベルの研究を2年間 (長期履修者は3～4年間) という「制約期間内で実行できるかどうか」、これが“建前”で、こうした本音と建前を明確にして、研究活動に入ります。

最初は広く浅く (一次検索) として過去5年くらいの文献に関して、キーワードを3つほど選んで検索、ヒット数を調べます。ヒット数が多ければ、既に答は出ているかもしれませんが、研究の限界・課題を確認して、対象者や手法など変数を変えることで、新たな要素を加えることができます。ヒット数が少なければ、新たな知見が発見できる可能性があります。

ここで2名の学生さんを紹介をさせていただきます。塩霧都恵さん (1期生、大学講師) が選んだのは「看護学生が臨地実習でインシデントを起こした後の教育的なかかわり」です。専門学校で教員として勤務していた時に「看護を学ぶには、学生時代から医療安全に関するセンスを身につ

けてほしい」との思いがあり、それがテーマを選ぶ動機となりました。経験的にインシデントを起こした学生に対して、教員のサポート・フォローが効果的との結論を導いていました。ただ、教員側からの一方的な見方であることを示唆した結果、学生側の見方を加えて双方向から捉え直し進めました。その結果を「インシデント後の教育的なかかわり」として2014年11月の医療の質・安全学会 第9回学術総会で発表することができました。そして、「学生への寄り添いと擁護」、「待つ」、「インシデントを学びに変える」ために環境調整や「指導者との指導の共有」が重要であること、これらの基盤として「肯定的な学生評価」が教育観として求められることがわかったのです。

浅野沙奈絵さん (3期生) は、自ら臨床現場で働いているときに感じた「ジレンマや悩み、迷いを解決したい」との動機からテーマを考えた末に「中堅看護師の役割行動と師長の承認」を取り上げました。さらにストレスやバーンアウトについての考察を深め、「中堅看護師の役割行動推進に関する研究」で論文をまとめ、同じく医

療の質・安全学会第9回学術集会で発表しました。

2人とも研究を通して大きく成長したことを実感します。同時に私自身も学びの機会となり感謝です。多くの修了生は研究生として在籍していますが、「研究の厳しさを学んだ」と言う塩さんは定期的に来校し、修士論文での残された課題に取り組んでいます。教員としての在り方を共に検討しあう過程で、塩さんの価値観 (学生を肯定的にとらえる) と一致し、嬉しく思っています。浅野さんも3月に修了し、現在は研究生として修士論文の公表に向けて取り組んでいます。最初は現場でのつらい思いから混迷状態でしたが「他者への要求ではなく、自己の努力が必要」と視点を変えることで自分の進むべき方向が見えてきました。看護基礎教育の土台があることから、理解力は十分で、critical thinkingができます。疑問への探究心も旺盛になり、研究過程で悩んだ分以上に学びが深くなりました。「大学院での学びを活かせる場での就職を目指します」と言う浅野さんの、これからの活躍を期待したいと思います。

学外活動報告

医療の質・安全学会 第9回学術集会



一般社団法人医療の質・安全学会による第9回学術集会が、2014年11月22日 (土) から24日 (月・祝) まで、千葉・幕張メッセ国際会議場にて開催された。テーマは「患者本位の質・安全を追求する 21世紀医療システムの構築に向けて」。本学の院生・修了生・教員が、同時開催の国際学会も含め21件の発表を行った。ポスター発表では11題、一般口演では6題。一般口演6題の演題名を紹介する。「看護学生が臨地実習でインシデントを起こした後の教育的なかかわり—学生サイドからみたインシデント要因と教育的なかかわり—」 (塩霧都恵氏 1期生：大学教員)・「中堅看護師の役割行動化推進に関する研究」 (浅野沙奈絵氏 3期生：看護師)・「再発防止を目的とした事故調査報告書のあり方について—医療事故調査66報告書における懲罰性・非懲

罰性からの検討—」 (喜田裕也氏 1期生：医師)・「医療安全文化と医療者・患者関係に関する検討」 (佐藤有美氏 2期生：看護師)・「MRI撮影ワークフローを運用した条件付MRI対応ベースメカ装着2例の経験」 (半部勝氏 1期生：臨床工学技士)・「心拍監視モニターラーム種別毎の消音時間と看護師のアラーム対応の調査分析」 (高田幸千子氏 1期生：看護師)。

同時開催のInternational Forum on Quality and Safety in Healthcare, Japan 2014では、本学江原一雅教授、笠原聡子講師と小川正子氏 (2期生：専門学校教員) の3名がポスター発表を行った。さらに、国際ワークショップ1の中で「情報技術 (IT) と医療安全」をテーマに、武田裕・本学学長がコーディネーターとして登壇し、活発な議論が行われた。

学会の動向

一般社団法人医療の質・安全学会の代議員に本学教員17名が、理事に本学学長・武田裕教授が選出された。

第10回学術集会は、2015年11月22日 (日)・23日 (月・祝) 千葉・幕張メッセ国際議

場で開催される。今大会でも多くの本学関係者が発表を予定している。

関心のある方は、一般社団法人医療の質・安全学会ホームページへ <http://qsh.jp/index.htm>

医療安全実践教育研究会 第2回学術集会



2015年1月25日 (日)、大阪市北区の大阪大学中之島センターで医療安全実践教育研究会第2回学術集会が開催され、100名を超える医療・教育・研究各界の関係者が集まって活発な論議が交わされた。本研究会は2014年3月、現場の医療従事者と教育職が連携し、医療安全の実践的な教育方法論を議論し確立する場として設立されたもので、今回は2回目にあたる。

大会長講演では本学武田裕学長が、地域包括ケア体制における患者安全をテーマに今後の医療・介護の機能再編の方向性を示した。また「事故に学ぶ」 (セーフティⅠ) から「うまくいっていることに学ぶ」 (セーフティⅡ) へという、近年注目の医療安全概念を紹介した。次いで厚生労働省初代医療安全室長であり文部科学省元医学教育課長も務めた新木一弘氏が講演を行った。氏は豊富な行政経験を基に高品質な医療を世界に発信するのは日本の責務であるとし、実践的な医療人養成にあたって人材と予算の確保、処遇確立、教育の質の確保などの課題を挙げた。

午後のシンポジウムでは、教育手法について議論が交わされた。中村京太氏

(横浜市大総合医療センター高度救命救急センター担当部長) は、シミュレーターを使用した教育手法を紹介、中島和江氏 (大阪大学病院中央クオリティマネジメント部長) はゲームを用いてノンテクニカルスキルを学ぶ研修を紹介し、研究会の世話人である長谷川剛・上尾中央総合病院院長補佐・情報管理部長から、これらのユニークな教育手法を高く評価するコメントがあった。

豊田百合子氏 (大阪保健福祉専門学校副校長、前大阪府看護協会会長) はチーム医療を相互協力、説明責任、役割分担の明確化と捉え、専門性への志向が重要と述べた。また多職種連携教育の一環として自校での「看護と介護の連携授業」を紹介し、価値観やアプローチの相違点を認識し共に学ぶ過程で理解が深まるとし、共通認識の醸成が重要であると述べた。最後に江原一雅氏 (本学研究科長) は、医療機関での多数で多様な職種・職位、経験のある職員教育の困難さを挙げ、実践的な問題解決能力の養成が肝要と述べた。

この後、小野セレストア摩耶・本学専任講師から、昨年度の医療安全教育実態調査の研究報告が行われ、医療機関における職種横断型教育の現状と課題の明確化を目指した取り組みが紹介された。

一般演題は4題が採択され、各医療機関で活躍する本学修了者も含めて充実した取り組みが披露された。なお、第3回学術集会は、2016年2月28日 (日) に開催が決定している。詳細は研究会HPを参照されたい。

研究会HP <http://www.msers.org/>



## ある在校生の一日

**学業との両立とチーム活動  
～IPWの効果的な実践に向けて～**  
大阪府済生会吹田病院  
看護師 問宮 直子

創傷に関連した回診や外来診療のほか、コンサルテーションや管理職としての業務など、毎日が慌しく始まります。医師や看護師だけでなく、薬剤師・理学療法士・管理栄養士・事務員などのチームメンバーと協働しながらの仕事が中心です。さらに院内だけでなく、老人福祉施設での訪問フットケアでは、施設の看護師・介護福祉士との連携も必要です。在宅への褥瘡訪問では、訪問看護師やMSWだけでなく家族とも協働してケアにあたります。

多くの人員が関わるチーム活動に携わり、牽引する立場でもあります。いかに安全に効率よくチーム活動を推進させ、患者へのサービスにつなげるかを考えなければなりません。そのためには医療安全に関する知識を深め、実践につなげていくことはとても重要なことだと考えています。

仕事と学業との両立は決して楽ではありません。それでも継続できるのは、患者や家族のニーズに応えたいという思い、専門的知識をチームメンバーに伝えたいという願い、そしてIPW (interprofessional work) を効果的に実践しなければならないという使命を感じているからだと思います。また、大学院の多職種の仲間から得た情報も自身を邁進させる活力になっています。この大学院で得た知識と経験は、今後の自己の活動を拡大させるだけでなく、組織力向上にも必ず貢献できると考えています。



## 修了生の職場での活躍



**学んだ成果で  
より安全な職場を**  
社団法人信和会 川端診療所  
臨床工学技士 藤井 耕(3期生)

私は、管理者として職場の医療安全を担当していました。当時は、いろいろな医療安全の書物を読んで、独学でインシデントやヒューマンエラーに向き合ってきました。しかし、エラーやインシデントの報告は後を絶たず、次々とあがってきます。自分の力ではどうする事もできず、このままではいずれ重大な事故が起こるのではないかと不安な日々を送っていました。そんな時、医療安全を学べる大学院があることをネットで知り、すぐに進学する決意をしました。

大学院では、これまでの学問領域を超える幅広い知識を得ることが出来ました。特に認知心理学や人間工学は、ヒューマンエラーを理解するうえでとても重要な学問であること、またIPEやIPWなど、多職種協働による実践や、教育が重要であることなどを学びました。同じような思いで進学しているクラスメイトと、グ

ループワークやミーティングを通して、それぞれの専門領域の知識や実践、苦労や工夫などを共有し、理解を深めあいました。仲間達からの刺激を受けて、自分自身もこれまで以上に成長できたと思います。

仕事をしながらの大学院生活は、多くの文献を読んだり、レポート課題に取り組んだり、試験勉強や研究課題など、盛りたくさんの課題に取り組まなければならず、寝不足の日々が続き、大変なところもありましたが、2年間という期間はあっというまに過ぎてしまい、今思えば、人生の中でもっとも充実した日々だったと感じています。

修了後も、引き続き同じ職場で医療安全を担当していますが、これまでに学んだ成果を生かして、より安全な職場を作っていきたいと日々奮闘しています。また、これまで取り組んできた研究課題も継続して追求していきたいと思っています。そして自分の研究成果を更に深めて、より多くの人達へと伝えていきたいと考えています。私にとって大学院の修了はゴールではなく、まさにこれからがスタートだと感じています。

**がん登録の意味を追求し  
研究活動に入る**  
滋賀県立成人病センター  
診療情報管理士 田中 一史

私の仕事の出発点は医事課でした。手書きレセプト、そろばん計算の時代でしたが、まもなく電子化が始まり、医事システムの導入、オーダーリング導入、電子カルテ導入を経てきました。2000年に診療情報管理士になり、診療情報管理業務を経て、現在は「がん登録」を担当しています。

国のがん対策推進計画のもと「がん登録」はがん対策の基盤となるべきものとして、多くの病院で実施されるようになり、多くの情報が集まるようになりました。がん登録情報を扱ううちに、がん登録は何の役に立つのか、この情報をもっと有効活用できないかと考えるようになりました。そのために情報マネジメントや論文作成などを勉強できる場所はないかと考えておりましたところ、すでに本大学に入学していた友人から勧めら

れ、受験を決意しました。

仕事をしながらの就学ですが、辛い職場の理解も得られ、スタッフにも恵まれて、通学しています。授業は新鮮で、毎日が研修会のような感じです。

これから2年間、平易な道ではないと思いますが、目標を見失うことなく、モチベーションを維持して学びたいと考えています。



## 各種委員会報告

**研究倫理委員会：**教員や学生の研究はすべて研究倫理委員会の承認の後に開始される。特に近年研究倫理が厳しく問われるようになり、昨年12月に文部科学省と厚生労働省が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を示し、各教育機関の規定の見直しを求めている。本学も4月から研究倫理規定を改正し、新たな規定をもとに審議している。

**図書委員会：**学内図書、学外提携図書、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、電子ジャーナルによる検索などに対応し、学生の学習・研究活動を支援している。雑誌を中心に開架図書方式で保管し、他に閉鎖図書もあるが、学生の多くは電子媒体を活用している。

**学生生活委員会：**学生の大学院生活全般についての対応として、奨学金、健康診断、大学院生自習室の整備、大学への要望事項の取りまとめなどを行っている。学生生活満足度調査の結果の学生へのフィードバックや、新たにソロプチミスト女子大学大学院生奨学金への対応なども行った。

**教務委員会：**カリキュラムの編成、シラバスの確認、講義日程や試験成績の管理な

どを担当している。修士学位論文に至る中間報告会や公聴会の対応や、新入生へのオリエンテーション・ガイダンスの準備なども行っている。

**入試委員会：**入学者選抜試験問題の作成、入試の運営、判定会議の開催、合格者へのアドバイザー教員の選定などを行っている。後期入試では、個別出願資格審査や入学者選抜試験が実施され、委員会に報告された。

**FD委員会：**教員の教育技法の開発などを担当している。教員による模擬授業や公開授業などを行うとともに、学生のカリキュラムアンケートの実施とその対応なども行っている。

**広報・情報委員会：**医療福祉施設や関係団体への学外広報や、オープンキャンパスの運営と参加者へのフォローなどを行うとともに、大学内外の情報関係の整備を担当している。大学案内パンフレットや大学院新聞の作成や医療マネジメントセミナーの企画も行っている。

**自己点検・評価委員会：**本学の教育・研究の向上を図るために、組織や運営、施設などの状況について自己点検・評価を行っている。

## 編集後記

大学から皆さんへのメッセージとして大学院新聞第1号をお届けします。今後は年に2回、春は学位授与式、新年度の方針と入学式を中心に、秋は修士論文の中間発表やオープンキャンパスを中心に本大学の情報をお届けします。

早いもので開校してから5年となりました。その間、医療の質・安全学会や医療

安全実践教育研究会を中心に、海外での学会でも研究発表する人が増えてきました。

今後とも皆さんと連携しながら、日本の、そして世界の医療安全のために地道に活動を続けたいと思います。それらはきっと医療における新しい文化を作り上げることに繋がると確信しています。(編)

**大学事務室から**  
事務室への連絡はメールアドレス info@ghsj.ac.jp または  
電話06-6150-1336(火曜～金曜10時～21時、土曜～19時、日祝・月曜休)